

建設分野技能実習制度に関する事業協議会

日 時：令和6年3月27日（水）13:30～15:00

開催方法：オンライン

1. 議題

- （１）外国人技能実習制度の現状と課題
- （２）技能実習制度及び特定技能制度の見直しについて
- （３）意見交換

2. 議事内容

- （１）各資料について、厚生労働省、出入国在留管理庁、外国人技能実習機構、国土交通省より説明。
- （２）説明後の出席者からの主な意見及び質疑応答は以下の通り

＜育成就労制度に関して＞

・建設分野における特定技能制度では、受入企業が特定技能外国人受入事業実施法人へ加入することが必須となっているが、育成就労制度においてはどうか。

→（国土交通省回答）

・現時点で決まっていない。今後検討する。

・外国人技能実習機構が監理団体に対して出している認可や行政処分は、新しい制度における育成就労機構では具体的にはどうなるのか。

→（出入国在留管理庁回答）

・基本的には引き続き、現行の外国人技能実習機構が行う点に変わりはない。

＜建設キャリアアップシステムの手続きに関して＞

・実習実施者が法人成りする際の建設キャリアアップシステムの手続きにおいて、登記簿謄本の代わりに創立総会の議事録の提出を認める等、柔軟な対応をお願いしたい。

→（国土交通省回答）

・いただいたご意見を関係各所に申し伝える。

以上